

# 経済建設生活常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて認定・可決すべきものと決定しました。  
主な審査内容は次のとおりです。

## ☆H25一般会計補正予算

### ○債務負担行為

**問** 川根温泉宿泊施設の備品購入の発注は、地元・市内の業者を優先すべきと思うがどうか。

**答** 対応できるものは、市内業者を指名する。

### ○防犯対策事業

**問** 防犯カメラをJR六合駅南口周辺に設置した理由は。

**答** 自転車の盗難や女性への痴漢行為が発生し、地元・警察からの要望に対応した。

**問** 本通りや他の駅なども必要だと思うがどうか。

**答** 島田駅や本通りの店舗などでは、施設管理者の対応で設置すべきであると考えている。

### ○獣肉加工施設建設事業

**問** 同事業の減額による事業の延期は、国の辺地債の減額によるとのことだが、来年度以降の建設計画はあるのか。

**答** 国との協議がある中で、必ずとは言えないが、延期ということでは協議していききたい。

**問** 辺地債の減額は、他の市町でもあったのか。

**答** 一律に約18%減額されていると聞く。

### ○道路新設改良費

**問** 色尾大柳線・横岡新田牛尾線・阿知ヶ谷東光寺線と、かつてない減額補正であるがなぜか。

**答** 理由は分からないが、国の補助金が道路改良では70%、防災面では95%

に減額されている。他の市町も同様である。

### ○田代の郷陸上競技場整備事業

**問** 今年度は当初予算から減額をしたが、28年度以降に必ず整備するのか。継続して建設してもらいたいがどうか。



一時中断している田代の郷陸上競技場建設現場

**答** 確約できないが、できる限り早い時期に整備したい。

**問** 代わりに河川敷グラウンドを整備するのとどこがどこか。

**答** 横井運動場公園内のサッカー場と島田球場の改修を行う。

### ☆島田市川根温泉ホテル条例

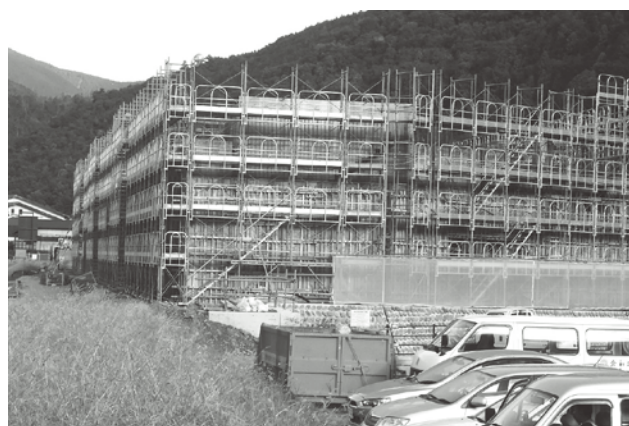
**○川根温泉ホテルの設置および指定管理者による管理について必要な事項を定める条例**

**問** 指定管理者の対象は。

**答** 県内に本社または営業所がある事業者を考えている。

**問** 事業による雇用・経済波及効果の見込みは。

**答** 人件費が主で、材料の仕入れなど年1億7800万円を見込んでいる。



建設が進む川根温泉ホテル

### ☆H24一般会計決算の認定

**問** ごみ減量事業で、23年度は株式会社Aが受注し、24年度は協同組合が請け負ったにもかかわらず、同じ車で同じ従業員が行っている。市民から不審に見られているがどうか。

**答** 資格を有する指名業者で入札している。これからの一層内容を精査していく。

### ☆H24水道事業会計決算の認定

**問** 配水管が整備されていない地域があると聞かれていますか。

**答** 給水区域内は申請があれば接続できる。ただし、配水管の枝管から給水装置までの工事費は自己負担である。

### ○コミバス路線維持助成金

**問** 県の補助金の内容の説明を求めるとどうか。

**答** バス運行の最大で実費の45%、利用料金、運賃、払う金額の2分の1を引いたものが対象である。対象外は、乗車率は1・2%を下回る路線で、大代線0・0217%、島田駅東線0・8%で対象外である。

# 総務消防常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて認定・可決・採択すべきものと決定しました。  
主な審査内容は次のとおりです。

## ☆島田市参与に関する条例を廃止する条例

**問** 参与を置くたびに、条例を作るのか。

**答** 参与の身分をはっきりさせる意味で、条例に基づき設置することが適切である。

## ☆H24一般会計決算の認定

**○まちなか情報発信施設整備事業**

**問** FMスタジオを「おび・りあ」に設置したことで、にぎわいの創出を図ったとあるがどのような結果であったか。

**答** 放送番組は、市民が参加し、中心市街地に関する話題を多く取り上げている。人を呼び込むような話題やイベント等の



FM島田サテライトスタジオ「おびすた」  
（「おび・りあ」1階）

告知を行い集客に努めた。「島アツ」や若い店主とタッグを組むなど成果が出ている。

## ○家族と地域の時間づくり推進事業

**問** SLフェスタ運営事業で、会場ごとの来場者

を把握しているか。

**答** 4日間を通して、新金谷会場1万5052人、家山会場450人、千頭会場1万4654人、金谷駅前通り会場5146人、ローズアリーナ会場2万5310人、プラザおおるり会場5910人、合計6万6522人で、前年より約2万人増え成果が表れている。

## ○賦課徴収費

**問** 静岡地方税滞納整理機構への移管金額と徴収金額、機構を使つての効果は

**答** 移管したものが4千万円強で、徴収金として387万円であったが分納予約者も多く、その人を含めると約2200万円の徴収効果があったと聞いている。不動産の公売手続きなども滞納整理機構にお願いしているため、島田市職員の事務処理の軽減となる効果があった。



ローズアリーナ会場に登場した恐竜  
（前回のSLフェスタ2012）

## ○島田市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例

**問** 給与の減額を実施しなければ、国からのペナルティーはあるか。

**答** 8月6日付けの国からの通知では、減額しなければ、財政的に余裕がある自治体と認められかねないことを、十分認識させるような強い要請文であったと感じている。

**問** 実際には減額した額を、どのように使うのか。

**答** 公共施設整備基金があり、その中では防災や公共施設マネジメントとして相当な費用が必要であるため、そこへの積み

**問** 行政書士法違反書類の島田市各機関への提出排除に関する請願の審査

立ても視野に入れていない。  
**問** 行政書士ではない者に依頼したため、不利益が生じた事例は、どのようなものがあるか。  
**答** 農地法の申請を請け負い、前金等を受け取ったが、申請しなかったり、都市計画法等の届け出で、添付書類や図面がそろわず認可が遅れた事例や通常の報酬の10倍以上取られた事例もあると聞いている。  
**問** 行政書士が扱える書類として、年間どのくらいあるか把握しているか。  
**答** 農地法関係で4000件、河川占用等2500件、指名登録申請等2300件程度あるとし、相当な件数がある。  
**問** 市役所の中で、啓発プレートは何力所置かれているか。  
**答** 農業委員会と建設課のカウンターの上に市民に見える形で置かれている。

# 民生病院教育常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて認定・可決すべきものと決定しました。  
主な審査内容は次のとおりです。

## ☆H25一般会計補正予算

### ○市民課窓口業務委託(債務負担行為)

**問** 来年度から窓口業務の一部を民間委託することだが、個人情報保護は大丈夫か。

**答** 業者選定はプライバシーマーク(※個人情報についての認証制度)認定業者からとし、個人情報保護の適正な管理などについても契約書の中に含める。

### ○牛尾山旧海軍実験所跡発掘調査経費

**問** 発掘調査の結果をジオラマ化する話が出ているか。

**答** 島田工業高校からそのような希望が寄せられ、現在具体的な話を進めている。



牛尾山旧海軍実験所跡

少なかったことから減額となった。

### ○市立保育園民営化事業

**問** 金谷中央保育園民営化で、施設改修、プール新設工事が年度をまた

ぎ行われたのはなぜか。  
**答** 保護者や地域の方との話し合いで、施設整備を民営化後としていたためである。

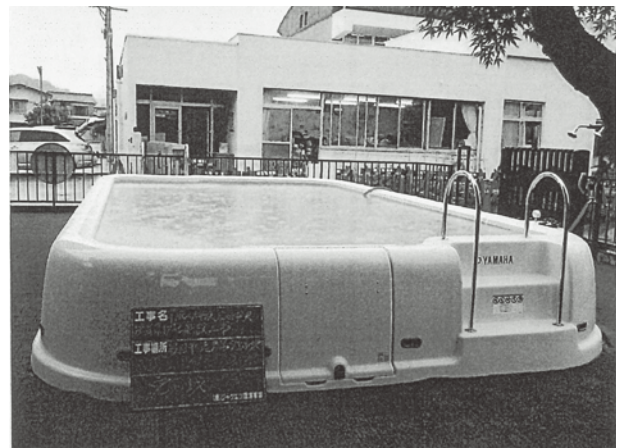
### ○市立幼稚園民営化事業

**問** 五和幼稚園の民営化で、保護者との話し合い

はどのような状況であったか。  
**答** 運営法人(島田学園)・PTA・教育委員会・民営化前の園の役員会との間で2回、PTAを対象に2回、島田学園・教育委員会・園の三者で5回実施した。

### ○幼稚園民営化事業

**問** 民営化で保育料が高くなると思われるが、五和幼稚園はどうか。  
**答** 平成24年から在園している児童には、保育料の差額を支給している。



保育園民営化に際し行われた工事

### ☆H24国民健康保険事業特別会計決算の認定

**問** 今回、約2割の保険料引き上げにより、決算状況はどうなったか。  
**答** 最終的には、今回税率改正した分として約4億6600万円の残額を残すことができた。

**問** 保険税の2割引き上げで、1世帯当たりの額は県内でのどのような位置にあるか。  
**答** 平成23年度は23市中、下から2番目だったが、税率改正後の予測は8位から12位と想定している。

### ☆H24介護保険事業特別会計決算の認定

**問** 介護保険料の1カ月の基準額が400円増で4千円となった。8億円の基金を使えば引き上げは必要なかったと思うがどうか。  
**答** 3年間の事業計画では、基金を全て取り崩す前提で保険料を設定している。

**問** 介護保険料は他市と比べどうか。  
**答** 県内では最も安い料金である。

### ☆H24病院事業会計決算の認定

**問** 平成24年度の事業評価を踏まえ、平成26年度の予算編成ではソフト面ハード面をどのように優先するのか。  
**答** 特定の科の医師が減少したことによる大きな収益減があり、病院経営を揺るがす状況にもなっていることから、ソフト面を強化した予算編成をしていきたい。

## 島田市民病院の 「まちなか移転」の 白紙撤回を求める 陳情書の審査結果

平成25年6月27日、8月6日、8月26日の3日間にわたり審査を行いました。陳情者からは、前市長が進めてきた病院のまちなか移転計画は、敷地面積や高層建築による災害時に被災者の受け入れの問題がある。また、病院移転が果たして中心市街地を活性化するかとし、現在地での建て替えを視野に入れ白紙撤回すべきとの説明を受けました。

また市当局側からは、現市長の所信表明でのまちなか移転白紙撤回との表明を確認しました。

委員相互の意見としては、陳情趣旨には賛

同するが、この陳情書の署名を集めた時期が市長選挙と重なったことや現市長が白紙撤回を表明したことにより既に目的が達成されていること、まちなかなどの場所ととらえるかについて議論した結果、「市民病院の建設について当局側での今後の検討や、議会での特別委員会の調査、研究が進められることから、これらの推移をしっかり見守り、市民の意見集約に努めること」の意見を付し、本陳情を不採択としました。市当局には、委員会での意思決定を真摯に受け止めるよう要請しました。

## 行政書士法違反書類の島田市各機関への 提出排除に関する請願の審査結果

平成25年9月18日、紹介議員および当局の立ち合いのもと請願審査を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

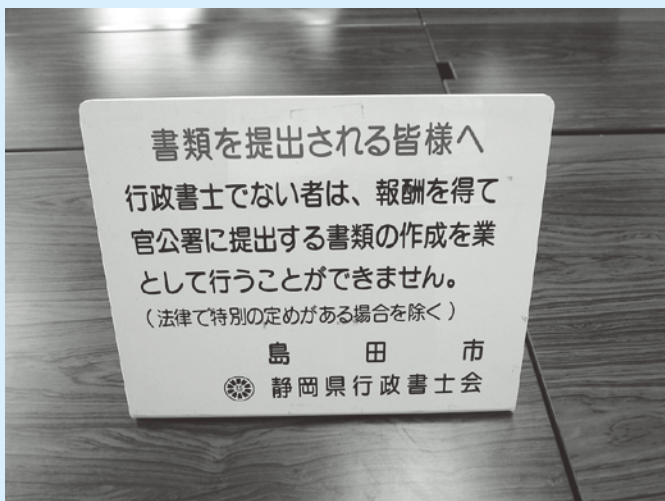
委員から島田市での不法書類の具体的事例の有無の確認や役所に出す書類は行政書士でしか出せないのかとの質問に、市当局からは、特に具体的な事例は把握できていないことや官公署へ出す書類は原則本人作成であることとの答弁がありました。

別の委員から、市民への正しい知識の周知についてはどうかとの質問には、周知は行政書士会でも行ってもらおうが、市役所全部署の職員に対して周知すると

の答弁がありました。その後若干の質疑を終えた後、委員相互の意見交換に入り、委員から市民の不利益を防ぐために行政窓口の意識付けになることや市民が迷惑を被ることのないよう運用の仕方について配慮してほしいとし、趣旨に賛成するとした意見のほか、趣旨には賛成するが、行政書士として現在まで行っていることの再確認のための請願だとすれば具体的な対策が見えてこないとする意見がありました。採決の結果、本請願は委員全員の賛成により採択すべきものと決しました。

また、この議案については、9月30日、本議会最終日に議員全員の賛成により採択するものと議決しました。

※請願書の全文は、市議会のホームページでご覧ください。



農業委員会や建設課の窓口に設置している啓発プレート

# ザツ 討論

## 賛成 ↔ 反対

### 結果は19ページの採決結果一覧のとおり

9月定例会の最終日は、議案5件に対し、3人の議員が討論を行いました。

その概要を掲載します。討論とは、議案等に対して採決の前の段階において、賛成または反対の意見を述べることを言います。

#### 【認定第1号】

### 平成24年度一般会計決算の認定

#### 認定第1号に反対

ジャスコ跡地の地権者への不納欠損処分に係る事件や最終処分場の入口を封鎖した地権者を市が訴えた事件は、前市長の軽率な言動や独断専行行政の結果起きた裁判だ。

掛かった費用は、市民の税金であり容認できない。

産学官連携プロジェクト推進事業は、市民病院をジャスコ跡地に移転することを前提に、移転後の跡地に大学を誘致しようとした事業だ。交渉の進め方も明らかで、先ず、3月には大学側にせよ、3月には大学側から断られていたが、その理由も正さず、市民にも知らせず、問題の多い事業で容認できない。「まちなか集積医療基本構想」のパブリック・コメントに253件の疑問や問題点を指摘する意見が寄せられたが、聞き置くだけで、建設地選定委員会を充足させ、強引にジャスコ跡地への移転の結論を出そうとしたことは容認できない。

旧金谷中学校跡地のメッセ建設誘致のための整備費用は容認できない。新たに県からの提案も大きく棚上げ状態だ。跡地利用に關しては、市民合意を進めるべきだ。

公立の金谷中央保育園、五和幼稚園の民営化は問題だ。コスト削減（人件費削減）と称して、公的保育に直接かわる運営を市が手放すことは容認できない。公立と私立があつて、お互いに切磋琢磨してよりよい保育を推進していくべきだ。

消防救急広域化のための負担金の支出は認められない。静岡市への事務委託だが、島田市にとっては、現場の消防体制の充実や経費節減に結びつかどうか不透明だ。

歳入では、市税や一般財源（地方交付税）の確保のため厳しい状況が続いているが、総合計画の着実な実現による地域経済や地域の活性化が図られていくほか、効率的に事業が執行されている。基盤整備事業では、東町御請線や横井中央線などの幹線道路整備の推進、大草住宅建設事業の完了、中心市街地交流拠点施設整備事業として島田図書館、こども館を整備するとともに、消防防災事業では、消防通信指令システム整備事業を完了し、デジタル防災通信システム整備事業に着手している。

#### 認定第1号に賛成

また、新病院の建設場所については、第三者的立場として、新病院建設地検討委員会を設置し、さらに専門的知見から意見をいただけてきた。

平成24年度の事業展開を冷静に見ると、明確なビジョンを示し、ついで検証を行うというステップを踏んでいた。

多目的展示施設については、メッセにこだわらず、県はもとより本市や周辺の市町にとって有意義な施設の早期実現を目指すとともに、施設が決まれば速やかに建設が可

能となるよう、計画的に準備を進めておくことが肝要であると評価している。

モデル事業の家族と地域の時間づくり推進事業、金谷茶まつり、SLフェスタ、しまだ大井川マラソン・inリバイなどによりにぎわいの創出、交流人口の拡大が図られている。

また、新病院の建設場所については、第三者的立場として、新病院建設地検討委員会を設置し、さらに専門的知見から意見をいただけてきた。

平成24年度の事業展開を冷静に見ると、明確なビジョンを示し、ついで検証を行うというステップを踏んでいた。

多目的展示施設については、メッセにこだわらず、県はもとより本市や周辺の市町にとって有意義な施設の早期実現を目指すとともに、施設が決まれば速やかに建設が可

能となるよう、計画的に準備を進めておくことが肝要であると評価している。

また、新病院の建設場所については、第三者的立場として、新病院建設地検討委員会を設置し、さらに専門的知見から意見をいただけてきた。

平成24年度の事業展開を冷静に見ると、明確なビジョンを示し、ついで検証を行うというステップを踏んでいた。

多目的展示施設については、メッセにこだわらず、県はもとより本市や周辺の市町にとって有意義な施設の早期実現を目指すとともに、施設が決まれば速やかに建設が可

能となるよう、計画的に準備を進めておくことが肝要であると評価している。

また、新病院の建設場所については、第三者的立場として、新病院建設地検討委員会を設置し、さらに専門的知見から意見をいただけてきた。

平成24年度の事業展開を冷静に見ると、明確なビジョンを示し、ついで検証を行うというステップを踏んでいた。

多目的展示施設については、メッセにこだわらず、県はもとより本市や周辺の市町にとって有意義な施設の早期実現を目指すとともに、施設が決まれば速やかに建設が可

能となるよう、計画的に準備を進めておくことが肝要であると評価している。

また、新病院の建設場所については、第三者的立場として、新病院建設地検討委員会を設置し、さらに専門的知見から意見をいただけてきた。

平成24年度の事業展開を冷静に見ると、明確なビジョンを示し、ついで検証を行うというステップを踏んでいた。

多目的展示施設については、メッセにこだわらず、県はもとより本市や周辺の市町にとって有意義な施設の早期実現を目指すとともに、施設が決まれば速やかに建設が可

能となるよう、計画的に準備を進めておくことが肝要であると評価している。

また、新病院の建設場所については、第三者的立場として、新病院建設地検討委員会を設置し、さらに専門的知見から意見をいただけてきた。

### 【認定第2号】 平成24年度国民健康 保険事業特別会 計決算の認定

#### 認定第2号に 反対

国民健康保険税の20%の大幅な引き上げが行われた。国保の加入者は、自営業者、年金生活者、非正規雇用の労働者など厳しい経済状況の方々に、景気が落ち込み所得が増えない中で、さらに生活は圧迫された。現年度で、滞納世帯は1541世帯、加入世帯の10・3%だ。滞納額は、1億7569万円の前年度を上回った。うち7割が年間所得300万円以下の世帯で、高すぎて払えない状況がある。滞納者への制裁措置として資格証明書が59世帯に発行された。資格証明書では、お金がない上に10割負担なので、通院することができず、命を削る事態にもなりかねない。資格証明書の発行はやめるべきだ。今、市がやるべきことは、県内23

市中21市でやっているように一般会計からの繰り入れで国保税の引き上げを抑えることだ。

#### 認定第2号に 賛成

今回の決算は、増大する医療費支出に対する財源として、保険税率を改定し、保険税の増収により、国保会計の財源確保を行ったものであり、適切な予算執行であると理解している。特に、保険税率の改定は、被保険者に負担を求めることになるが、改正前の税率は4年間据え置き、他市と比較しても決して高い税率ではない状態での運営であった。最近の医療費の伸びが予想をはるかに上回ったことで資金運用が行き詰まり、基金の取り崩し等で財源不足を賄ってきたが、その基金も底をつき、平成23年度には静岡県広域化等支援基金から2億円の借入を実行した。これは、平成24年度の財源として保険税の

増収しか手段がないという結論となったものと理解している。

#### 認定第7号に 反対

この税率改正および改定率は、国民健康保険運営協議会で、十分に議論を重ねた上での決定であり、被保険者の負担増として、ぎりぎりの内容であると答申書にもうたわれている。さらに、税率改正による影響で滞納世帯が増加することなく、財源の確保ができたものと理解している。

#### 認定第7号に 賛成

また、本事業は、被保険者からの国保税と国・県からの負担金等で賄うという原則があり、税の引き上げ抑制を目的とした一般会計からの繰り出しの実施についても、安易な決定はできないものと認識している。

平成24年度は、特定健診の充実目的で保健事業経費なども執行されており、保険者の努力により、今後も長期的な医療費抑制効果について期待できる。

以上により、認定第2号については認定すべきものと考え賛成する。

### 【認定第7号】 平成24年度介護保 険事業特別会計決 算の認定

#### 認定第7号に 反対

65歳以上の介護保険料の引き上げのもとに事業が進められ、高齢者に負担増をもたらす容認できない。基準月額を3600円から4000円にし、率にして11%の負担増だ。介護保険制度が始まって13年目だが、3年ごとの見直しのたびに連続して引き上げが行われてきた。

#### 認定第7号に 賛成

しかし、鳥田市の場合は、使わずにため込まれている8億円の基金を使えば、引き上げは必要なかったはずだ。国はいま、介護給付費を減らすために、要支援者の介護はせずと利用者の負担増を計画している。「在宅」を勧め、他方で生活援助を縮小するやり方は、「介護難民」を増やすことになる。切実な特別養護老人ホームの待機者は68人だ。しかし、

建設計画はない。「保険料は上がったが、介護なし」とならないよう、地域での受け入れをどう作っていかかが課題だ。

と考える。

全国的に介護保険制度に要する費用は拡大傾向にあるが、本市の保険料は、県平均4714円に対し、4000円と県内で最も低い設定である。これは高齢者福祉施策に対し、積極的に取り組んできた成果であると評価し、認定第7号については認定すべきものと考え賛成する。

### 【議案第69号】 平成25年度一般 計補正予算(第3 号)

#### 議案第69号に 反対

補正予算に計上されているものうち、静岡県域消防救急広域化に向けた通信指令システムおよびデジタル無線基地局整備に要する負担金の支出に反対する。この2つの整備に掛かる費用は島田市で単独整備するより負担が増える懸念されていたが、静岡市の負担で軽減されることになった

のは当然だ。問題は、広域化で静岡市に本部機能が一元化するが、それが島田市にとって消防力の強化になるかどうかだ。広域化で生み出される余剰人員36人のうち、島田への配分は10人で、7〜8人は窓口業務に充てられ、2〜3人が現場部隊の増強となるだけだ。しかし、広域化しても静岡市からの部隊の出動は大規模災害や地震などの広域災害時であり、焼津市・藤枝市を越えて来ることは普段は期待できない。むしろ、島田市の管轄区域を越えて近隣への出動が多くなるのではないだろうか。島田市長の権限も及ばなくなる。スケールメリットの見いだせない広域化に反対する。

**議案第69号に賛成**

消防の広域化については、消防力を強化するため有効な手段であり、東日本大震災の教訓からも消防防災体制の重要性は十分認識する中、静岡地

域での広域化の推進は必要なことであると考える。消防救急無線デジタル化整備事業は、電波法令の改正に基づき、平成28年5月末までに現行のアナログ無線をデジタル無線に移行しなければならぬ。共同整備することによって経費の縮減が見込まれ、効果的な無線運用が期待される。

今回の補正予算は消防の広域化の推進を図るために必要な経費であり、消防力の強化が図られ、市民の安心・安全へとつながるものと考え賛成する。

**議案第85号に反対**

国が復興財源のためと称して、国家公務員の給与を7・8%削減し、地方にも同様の「要請」を求めてきた。これに対して、島田市がそれに応え

**【議案第85号】島田市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例**

職員給与を削減することには反対する。削減率は、平均1・28%、削減額は5カ月間で総額1750万円の見込みだ。自治体が自主的に決める公務員給与への国の介入は、地方自治の基本に抵触し、容認できるものではない。すでに、人件費相当分の約1億4500万円を地方交付税から減らす措置をとっていることも大問題だ。この間、島田市は2度の合併を経て、職員を減らし、人件費を削って相当痛みを伴う努力をしてきた経過もある。今回の給与削減は、がんばって働く市職員の仕事に對するモチベーションを下げ、生活も圧迫するものだ。そして、民間の賃下げや地域経済をさらに

**採決結果一覧**  
(賛成・反対が分かれた5議案を掲載)

○=賛成 ×=反対		平成24年度島田市一般会計決算の認定について	平成24年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	平成24年度島田市介護保険事業特別会計決算の認定について	平成25年度島田市一般会計補正予算(第3号)	島田市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について
氏名	会派名					
◎会派名 無会派 =会派に属さない議員						
横田川真人	新風	○	○	○	○	○
伊藤孝	新風	○	○	○	○	○
山本孝夫	新風	○	○	○	○	○
森伸一	新風	○	○	○	○	×
河原崎聖	新風	○	○	○	○	○
福田正男	新風	×	○	○	○	○
紅林貢	新風	○	○	○	○	○
村田千鶴子	魁しまだ	○	○	○	○	○
曾根嘉明	魁しまだ	○	○	○	○	○
平松吉祝	魁しまだ	○	○	○	×	○
仲田裕子	清流会	○	○	○	○	○
富澤保宏	清流会	○	○	○	○	○
大石節雄	清流会	○	○	○	○	○
清水唯史	創造島田	○	○	○	○	○
藤本善男	創造島田	○	○	○	○	○
八木伸雄	創造島田	○	○	○	○	○
青山真虎	無会派	○	○	○	○	×
杉野直樹	無会派	○	○	○	○	○
桜井洋子	無会派	×	×	×	×	×

冷え込ませることに連動し、到底容認できるものではない。

**議案第85号に賛成**

国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体にも国に準じて必要な措置を講ずるよう要請があったことが発

端となっている。県内の多くの団体が国の要請を受け、給与の減額措置を実施することは、島田市としても重く受け止めるべきである。なお、職員組合との協議も行い、了解を得ているものと聞いているため賛成する。

\*議長(佐野義晴)は、採決には加わりません。  
(並び順は会派ごとの議席順)

## 平成25年9月定例会の概要

# 補正予算など38議案を認定・可決

9月定例会は、平成25年9月2日から9月30日までの29日間の会期で開催されました。審議された議案等は、平成24年度の決算認定11件、予算・条例等の一般議案21件、議会からの発議案等5件、請願1件の38件です。主な内容は次のとおりです。

### 各会計決算の認定

平成24年度各会計の決算認定は、市当局が実施した事業の内容を審査し、収入・支出が適法かつ正当に行われたかを認める議会の重要な役割の一つです。

なお、別表において平成24年度の決算状況（一般会計、特別会計、水道・病院の企業会計）を掲載しました。

### 一般質問に

#### 15人が登壇

3日間にわたり一般質問が行われました。主な内容は、市民会館の耐震診断調査、金谷庁舎の取り扱いなどを含めた「公共施設マネジメントシステム」の必要性とその白書の作成や指定管理者制度などの公共施設に関する質問。また、豪雨対策、防災拠点としての学校活用などの防災に関する質

問や次世代に関する市当局の取り組みに関する質問。さらには、市街地の活性化の取り組みや公共交通の在り方など、市政に関して多岐にわたる質問がありました。

### H25一般会計補正予算等の主な内容

補正予算は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院事業会計の5件について審議を行いました。

一般会計では、新規事業として景観審議委員の委員報酬14万円、消防総合情報システム整備事業費327万円、消防救急無線デジタル化整備事業費756万円および牛尾山旧海軍実験所跡発掘調査経費964万円などの予算の増額の提案がされました。また、減額では川

根温泉宿泊施設建設事業費2億2961万円、色尾大柳線など3路線の幹線道路改良事業費の合計6313万円、田代の郷陸上競技場整備事業費1億4500万円などの提案がされました。さらに、特別会計3件の合計3億8030万円の増額および病院事業会計の債務負担行為についての補正予算が提案されました。

### 条例9件が提案

新規条例では、平成26年度オープンの川根温泉宿泊施設の管理運営方法および利用料などを定めた島田市川根温泉ホテル条例や本市の良好な景観の形成を促進するための島田市景観条例などが審議されました。また、介護保険条例、後期高齢者医療に関する条例の一部改正や参与に関する条例の廃止条例などが審議されました。

### 議案質疑に10人が登壇し、25件について質疑

平成24年度の決算認定

## 議決結果一覧

### 全員賛成で認定・可決・採択・同意

- 平成24年度決算のうち
  - 簡易水道事業特別会計決算
  - 土地取得事業特別会計決算
  - 休日急患診療事業特別会計決算
  - 公共下水道事業特別会計決算
  - 介護サービス事業特別会計決算
  - 後期高齢者医療事業特別会計決算
  - 水道事業会計決算
  - 病院事業会計決算
- 平成25年度補正予算のうち
  - 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
  - 介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
  - 後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
  - 病院事業会計補正予算（第1号）
  - 島田市工場立地に関する準則を定める条例
  - 島田市川根温泉ホテル条例
  - 島田市景観条例
  - 島田市税外諸収入の督促手数料及び延滞金に関する条例の一部を改正する条例
  - 島田市介護保険条例の一部を改正する条例
  - 島田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
  - 島田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例



最終日には、行政書士法違反書類の各機関への提出排除に関する請願1件を採択しました。また、地方税財源の充実確保を求める意見書および森林

**請願1件と意見書  
2件が採択**

関係では、産学官連携プロジェクト推進事業の成果と24年度での事業打ち切りの理由、超短波放送活用事業の効果とその利用率および難聴地域への対策について、観光団体支援事業では、島田市観光協会特別事業補助金により実施された各事業の効果などの質疑が行われました。補正予算関係では、景観審議会の内容や道路新設改良費の減額の内示の時期と、減額後の事業の計画などについて、また、消防総合情報システム整備事業と消防救急無線デジタル化整備事業を合わせ、その広域化にむけてのスケジュールと内容、共同整備のメリットとデメリットなどの質疑が行われました。

**平成24年度各会計の決算状況 (単位：万円)**

会計	歳入	歳出	差引額	
一般会計	376億3206	358億8289	17億4917	
特別会計	国民健康保険事業	106億3010	101億6390	4億6621
	簡易水道事業	1億3599	1億3169	430
	土地取得事業	5億1037	5億1037	0
	休日急患診療事業	2316	1707	609
	公共下水道事業	8億1700	7億9490	2209
	介護保険事業	66億4517	66億2125	2391
	介護サービス事業	6770	4823	1947
	後期高齢者医療事業	10億438	9億7298	3140
	小計	198億3387	192億6040	5億7347
合計	574億6592	551億4329	23億2264	

(注) 表中の差引額、計の不整合は、万円未満四捨五入による端数整理によるものです。

**平成24年度企業会計の決算状況 (単位：万円)**

会計	収入	支出	差引額	
水道事業	収益的	9億7661	9億4238	3423
	資本的	2億24	4億8600	△2億8576
病院事業	収益的	121億5849	121億3315	2534
	資本的	7億668	10億3854	△3億3186

(注) 表中の差引額、計の不整合は、万円未満四捨五入による端数整理によるものです。

**追加議案**

9月13日には「学校給食共同調理場建設工事における工事請負契約」「学校給食共同調理場厨房機器購入に伴う財産の取得について」および「島田市特別職の職員等の給

吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の2件が採択され、国の各機関へ送付しました。

与の臨時特例に関する条例」の議案3件が追加提出されました。「給与の臨時特例に関する条例」については、国家公務員の給与減額と島田市職員の給与減額の関連性、減額と今後の普通交付税への影響などがどのようにあるのか等の質疑が行われました。本条例案については、総務消防常任委員会において審議するとともに、常任委員会への説明だけでなく、全議員に

対しての詳細説明を行い、理解を深めました。また、9月30日には総務部長の人事異動に伴う「固定資産評価員の選任について」の人事議案が追加提出されました。これら市当局から提出された各議案等は、慎重審議のうえ、採決に付した結果、すべて認定・可決・同意されました。

**賛成多数で認定・可決**

- 平成24年度決算のうち
    - 一般会計決算
    - 国民健康保険事業特別会計決算
    - 介護保険事業特別会計決算
  - 平成25年度補正予算のうち
    - 一般会計補正予算(第3号)
  - 島田市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例
- その他**
- 専決処分報告について(物損事故に係る和解)(1件)
  - 農業委員会委員の推薦について

# 議会報告会の開催報告

(開催日)

平成25年8月24日(土)・31日(土)午後7時から

島田市議会主催の「市議会報告と市民との意見交換会」を市内6会場で行いました。

今回は、議員定数が23人から20人となり、改選後初めて開催された議会報告会でした。

初めに6月定例会での審議結果の報告を行い、引き続き、参加された皆さまからご意見を伺う意見交換会を開催しました。

## 川根温泉宿泊施設の見通しは

会場：市役所会議棟 参加者：10人

### 市議会報告に対する質疑

- 川根温泉宿泊施設の設計を変更しようとする補正予算について、会派に関係なく議員一人ひとりが判断し採決に臨んだことは評価できる。
- 自治基本条例は作る必要があると思う。
- 「伊太和里の湯」に係る経費、「お茶の郷」管理運営経費に関する質問の意図は何か。
- 「総合計画後期基本計画」の制定に係る住民アンケートは必要だったのか。

### 意見交換会での主な意見

- 借金時計が市のホームページに掲載されたが借金は返せるのか。
- 浜岡原発の再稼働は賛成か反対か。
- 他市との連携を進めるべき。
- 病院や図書館について、どのように考えているか。

### 市等への要望事項

- 「障害のある人もない人も、ともに暮らしやすい条例」作ってほしい。

## 新市政への期待と不安

会場：六合公民館（ロクティ） 参加者：13人

### 意見交換会での主な意見

- 百人会議では、どのような方法で意見集約するのか。
- 阿知ヶ谷の旧清掃センターは、今後どうするのか。解体するのか。

### ※市民病院の今後について

- 市民病院の医師不足について、今後どのような方法で解決していくのか。
- 病院の建て替えについて、これからどのような方針で進めていくのか。
- 広域総合病院について、ほかの市町と連携を図り実現に向け努力してほしい。

### ※その他の意見

- 島田市の財政健全化について、大きな借金を抱えている。このままの状態で大丈夫なのか。
- 少子化対策について、議員の意見を聞きたい。
- 耕作放棄地拡大について、どうやって歯止めをかけるのか市の対策を聞きたい。
- 太陽光発電の推進について、島田市内にもっと増やし、電力の自給自足を図るべきである。
- 後期基本計画は、実現可能な内容にしてもらいたい。

## 行政評価を行い後期計画に生かせ

会場：金谷南地域交流センター 参加者：13人

### 意見交換会での主な意見

- 合併特例債は有効に使われているか。
- 金谷庁舎の利活用について、早く結論を出してほしい。
- 前市長のとき、なぜひコールが起きなかったのか。議会はしっかりやってほしい。
- 川根温泉ホテルは市営では無理。プロの力を使いしっかり経営してほしい。
- 川根温泉ホテルについては、経営が赤字か黒字かで過疎債における元利償還の解釈が変わってくる。過疎法のことをしっかり理解しておかないと大変なことになる。
- 市長が行うことができる専決処分は、市議会の承認を経ないといけないはずである。議会はもっと内容を検証してほしい。
- 島田金谷インターチェンジのワークショップをやっている。ここでの提言を議員も後押ししてほしい。
- 総合計画に基づく今までの事業について、行政評価が行われていない。その評価を行い、結果を後期基本計画に生かすべきである。
- 議員個々の意見を外に向けて、もっと発信する機会を設けたらどうか。

## 新市政に期待する市民の声

会場：金谷公民館（みんくる） 参加者：5人

### 意見交換会での主な意見

- 市長が代わり、経験のある議員の中には新市長に対して上から目線で接しているように感じた。威圧感を与えたのではないか。
- 今後、市民病院はどのようになるのか。
- 田代の郷陸上競技場の工事が一時ストップすると聞いた。全天候型のトラックを造るのであれば、河川敷にある島田市陸上競技場を改修してはどうか。
- 百人会議の意見と議会との整合性はどうか。
- 公園、アスレチック、プールなどローズアリーナのような施設が金谷地域にほしい。
- 金谷駅前に活気がなく、通過点になるだけである。どうにかしたい。



**議員は行政のチェックをしっかり！**

会場：初倉西部ふれあいセンター 参加者：25人

**意見交換会での主な意見**

- 最終処分場の地権者と市が裁判で係争中であるが、その後どうなっているか。円満解決をお願いしたい。
- 阿知ヶ谷の旧清掃センターの解体について補足説明をお願いしたい。
- 川根温泉ホテル建設の予算が初めより約3倍に膨らむなど、問題が多い計画であった。それをチェックできなかった議会に物足りなさを感じる。新人以外の議員がどう対応したか述べてほしい。
- 市民病院の移転が白紙となったが、今後の病院建設について各議員はどう考えているか。
- 市を代表する議員であるが、地域重視（偏重）の議員活動もみられるのは、おかしい。
- 市議会議員の定数が20人に減り、市民の意見が議会に反映されにくくなったのではないかと心配する。市民の意見をしっかり収集してほしい。
- 市民会館の使用が禁止となったが、もっと前から対応すべきではなかったか。
- 島田市総合計画、高齢者対策、介護保険制度などについて各議員がどのようなビジョンを持っているか聞きたい。

**改選以来初の議会報告会。市民からの要望は？**

会場：川根庁舎 参加者：8人

**意見交換会での主な意見**

- 市長が代わっても地方自治をしっかりとやること。
- 市民の生命財産を守ることを最優先に。
- 市民の要望を聞くこと。
- 未来の島田市を考えたとき、これだけはやったほうが良いということを感じを持って、勇気を持って行ってほしい。
- 中山間地の振興にさらなるてこ入れを。
- 何を物差しとして議論していくかを考えること。
- 市民病院建設について、水面下で行われていることはあるのか。
- 議員は常に勉強すること。
- 議員は言ったことを実行すること。
- 市が行う事業の中で、民間に任せの方が経費的に安くなる場合がある。事業を精査すること。

**意見書を採択しました**

議会は、その自治体の公益に関することについて、国会または関係行政機関に意見書を提出することができます。9月定例会では、次の2件を可決し、国の各機関に送付しました。

**地方税財源の充実確保を求める意見書（要約）**

地方の財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。よって、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

意見書では、1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保については、

- (1)地方の財政需要を地方財政計画に反映し、一般財源総額を確保すること。
- (2)地方の固有財源である地方交付税は、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3)財源不足額については、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4)地域経済を活性化させるため、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5)地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。

2 地方税源の充実確保等については、

- (1)地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、国と地方の税源配分を5：5とすること。
  - (2)個人住民税は、その充実確保を図り政策的な税額控除を導入しないこと。
  - (3)固定資産税は、市の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
  - (4)法人住民税の均等割税率を引き上げること。
  - (5)自動車重量税、自動車取得税及びゴルフ場利用税は現行制度を堅持すること。
  - (6)地球温暖化対策における地方自治体の役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を創設すること。
- の11項目を実現するよう強く求めている。

# 意見書を採択しました

## 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する 地方の税源確保」のための意見書（要約）

地球温暖化のための温室効果ガスの削減は、わが国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。更に国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同様以上の取り組みを推進することとしている。よって、地球温暖化防止を確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林（二酸化炭素）吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

意見書では、自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求めている。

※上記は、意見書を要約したものです。提出した意見書の全文は、市議会のホームページまたは市役所の情報公開コーナーをご覧ください。

## 平成25年11月定例会の日程

平成25年第3回（11月）市議会定例会の日程は次のとおりです。本会議、常任委員会の傍聴にお越しください。いずれも午前9時30分開会予定です。

11月26日（火）本会議（議案上程）	12月9日（月）本会議（議案質疑）
12月4日（水）本会議（一般質問）	12月10日（火）常任委員会
12月5日（木）本会議（一般質問）	12月19日（木）議会運営委員会
12月6日（金）本会議（一般質問）	12月20日（金）本会議（最終日）



※なお、この予定は、変更されることがあります。

### 編集後記

平成25年9月定例会では、平成25年度補正予算、川根温泉ホテル条例などのほか、平成24年度の決算認定の審査を行いました。一般質問では、さまざまな角度から、15人の議員が持ち時間をフルに使って、市政を問いました。そして、将来の島田市の方向性についても積極的な提案がなされました。これからも活発な議論がされています。「議会だより」を通じて、今後も審議や議論の内容を市民の皆さまに分かりやすく伝える紙面作りに努力していきます。



### 議会だより編集に関する特別委員会

- 委員長 桜井 洋子
- 副委員長 清水 唯史
- 委員 青山 真虎
- 横田 真一人
- 森川 保宏
- 富澤 宏

島田市議会事務局 ☎ 3617204

Eメール：gikai@city.shimada.shizuoka.jp

ホームページ：

<http://www.city.shimada.shizuoka.jp/shimadashi-gikai/index.html>